

いわき市議会定例会市長提案要旨説明

令和 7 年 10 月

本日ここに、令和7年10月いわき市議会定例会の開会にあたり、諸議案の提案理由を申し上げますに先立ち、市政運営に臨む私の所信を述べさせていただきます。

その後に提出議案についての提案理由を説明申し上げますので、御理解を賜りたいと存じます。

去る9月の市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け、第16代いわき市長として再び市政を担うこととなりました。市内各地を歩き、直接多くのご意見やご期待の声に触れ、身の引き締まる思いであります。常に謙虚な姿勢を忘れず、2期目の市政運営に全力で臨みます。

1期目の就任時、私は、全ての行政のベースは人づくりだと申し上げました。2期目となった今でも、その思いは変わっていません。人の可能性には、限界がありません。様々な分野における人づくりが、これからも輝き続けるいわきの原動力になるものと確信しています。

2期目を迎え、今期を「いわき再起動の第2幕」と位置づけ、東日本大震災の教訓を胸に、「世界に誇れる国際防災都市」を目指し、誰もが安全・安心なまちづくりを進めます。防災庁の誘致をはじめ、災害に強い都市基盤の整備、地域と連携したレジリエンスの強化、そして防災産業の集積による新たな雇用の創出に取り組みます。さらに、CIFALとの連携を深め、いわきの知見を世界に発信します。防災を軸に、まちづくり・産業・教育を一体として進め、災害に強く、希望にあふれるまちをつくりたいと考えています。このようなことを踏まえながら、今後の政策の方向性について、その基本的な考えを申し上げます。

1つ目は、防災・減災です。2年前の線状降水帯では、迅速な対応を進めました。引き続き、地域防災力の強化、防災教育の徹底により、市民の皆様の生命と暮らしを守る体制を築き上げ、逃げ遅れゼロ、災害死ゼロの実現を目指します。

2つ目は、医療・福祉です。ここ数年、医師は増加し、救急搬送時間も短縮傾向となっており、より一層医療を充実させていきたいと考えています。医師だけでなく、看護師、介護士など、医療・福祉関係従事者の人材が不足していることから、コメディカル人材等の確保・育成に取り組みます。また、中山間地域における医療ニーズに対応するため、おでかけ医療センターの取組をさらに進化させ、誰もが安心して暮らせる医療・福祉の基盤整備を目指します。

3つ目は教育です。これまでの取組により、徐々に学力は向上傾向となっており、さらに伸長するよう取り組んでいきたいと思っております。特別支援教育、発達障がい児支援にもさらに力を入れていきたいと考えています。また、いじめ問題については、新年度に向け、（仮称）いじめ防止対策チーム設置の検討を進め、いじめ防止に向けた取組の強化を図ります。すべての子

どもが夢を持ち、誇りをもって成長できる教育環境を整えます。

4つ目は子育て支援です。既に中学校は無償化となっていますが、小学校給食費の無償化を実現するほか、子どものあそび場の整備なども積極的に進めます。

5つ目は、産業・雇用です。8月に開通した「小名浜道路」は、港湾・企業・観光をつなぐ本市の新たな「産業動脈」であり、この利便性を最大限に生かした企業誘致や市内企業のチャレンジを積極的に支援するとともに、情報通信業やコンサルティング業など、オフィス型業態の誘致に向けた取組を進め、新たな「雇用」を生み出します。また、本市における企業のチャレンジやまちの魅力を若者に発信し呼び込むことで、若者の流出抑制や定着を進めます。新たな観光資源の発掘や磨き上げを図り、観光産業の活性化に取り組みます。

6つ目は、公共事業です。公共施設の老朽化への対応や頻発する水害への対応も急務です。公共事業費をしっかりと確保して、広範に分布する本市の公共施設・インフラ機能の維持・向上を図ることで、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

7つ目は、公共交通です。既に、田人、三和、川前、遠野、久之浜・大久、四倉では、地域の実情に合わせて、定額タクシーや公共ライドシェアなどの運行が始まっています。高齢の皆様が運転免許を返還されたとしても、その地域で生活ができる交通手段の確保を市全体へ広げたいと考えています。

8つ目は、農林水産業です。少子高齢化の影響により、担い手不足の解消が深刻な課題となっています。市独自の支援制度の創設も含め、課題解決に向け積極果敢に対応します。また、現在も福島大学と連携した取組を展開していますが、稼げる農林水産業を目指して、担い手の皆様のチャレンジを後押しすることで、本市の農林水産業を更なるステップへ進めたいと考えています。

最後の9つ目はガバナンスの強化と信頼回復です。これまで取り組んできた市役所の構造改革をさらに推進し、効率的で市民に寄り添う行政の実現を図ります。同時に、職員不祥事やいじめ問題など、市民の皆様には不安と不信を与えた事案を深く反省し、綱紀粛正を徹底いたします。信頼回復こそが行政の原点であり、これまで以上に市民の皆様には信頼される行政を目指します。

来年、市制施行60周年の節目を迎えます。31万市民一人ひとりの声に耳を傾け、100年目のいわきを見据えた新たなビジョンを、市民の皆様と共に描きたいと考えています。「いわき再起動の第2幕」、その主役は、他ならぬ市民の皆様お一人おひとりです。希望を共にし、誇りを分かち合いながら、「世界に誇れる国際防災都市」の実現に向けて、全力で邁進します。

以上、市政運営に係る主な事項について、基本的な考え方を申し上げました。

次に、今回提案いたしました議案について説明申し上げます。

議案件数は、条例の廃止案が 1 件、改正案が 3 件、補正予算案が 13 件、決算の認定が 21 件、その他の議案が 6 件の計 44 件です。

私からは、今回提案しております議案のうち、条例の廃止案 1 件、改正案 1 件及び補正予算案の概要について説明申し上げます。

初めに、「議案第 1 号 いわき市へき地保育所条例及びいわき市桶売福祉館条例の廃止について」申し上げます。

本市においては、山間地等のへき地における保育を要する児童に対し、必要な保育を行い、福祉の増進を図ることを目的として、桶売保育所及び永井保育所を設置しております。

また、地域住民に対して、生活及び健康その他の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及び生活のための便宜を総合的に供与することを目的として、桶売保育所内に桶売福祉館を併設しております。

これらの施設は、利用者の減少等により、令和 7 年度末の用途廃止について、これまで利用者や地域住民との調整を図ってきたところです。今般、利用者等の了承を得たことから、令和 8 年 3 月 31 日付で用途を廃止するため、両条例を廃止するものです。

次に、「議案第 4 号 いわき市市営住宅管理条例の改正について」申し上げます。市営住宅における共益費のうち、浄化槽の管理費につきましては、浄化槽を設置している団地の自治会が入居者から徴収し、管理を行ってきましたが、自治会役員の高齢化により、徴収及び管理を適切に行うことが困難な状況となっております。

このため、浄化槽設置団地自治会の負担軽減を目的に、令和 9 年 4 月から浄化槽管理費の徴収を市が行うことを可能とするため、所要の改正を行うものです。

次に、補正予算案の概要について申し上げます。

初めに、一般会計のうち、子ども・子育て支援の充実強化に向けた取組みについて申し上げます。

先ほども申し上げましたが、給食費の無償化について、本年 4 月から実施している中学校給

食費の無償化に続き、小学校の給食費を３学期から無償化するため、所要の補正を講じるものであります。

次に、医療提供体制の確保に向けた取組みについて申し上げます。

市内に診療所を開設、または承継する方に対する補助金につきまして、新たに１件の申請が予定されていることから、所要の経費を計上するものであります。

次に、交通空白地帯の解消に向けた取組みについて申し上げます。

小名浜地区と常磐地区において、まちなかにおける公共交通の利便性の向上を図るため、新たな交通手段の導入を目指した実証事業を行うことから、所要の経費を計上するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計ほか 11 会計について、前年度繰越金の発生などに伴い、所要の補正を行うものであります。

私からは以上であります。その他の議案並びに予算案の詳細につきましては、両副市長から説明申し上げます。

いずれも市政執行上重要な議案を提出いたしておりますので、何とぞ慎重御審議の上、速やかなる御議決を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の趣旨説明といたします。